

富山県朝日町 議会だより

うみぎ・やまぎ・ついで



第80号

平成26年2月1日



第4回議会定例会

■ 議会で決まったこと	2～3
■ 代表質問 2名	4～6
■ 一般質問 6名	7～12
■ 常任委員長報告	13
■ 民生教育常任委員会研修視察報告	14～15
■ 議会日誌 10月～12月	16

二十歳の誓い

平成26年 朝日町成人式

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133

☎0765-83-1100(代)

25年度補正予算の主なもの		1万円未満切捨て
一般会計（補正4号）	補正総額	2億6,953万円
安全安心なまちづくり事業 ・防犯カメラ設置		59万円
定住・半定住受入モデル地域育成支援事業 ・笹川地区での定住・半定住促進計画策定		50万円
軽度心身障害者等医療費 ・福祉医療システムの改修委託		29万円
水田農業生産振興対策費 ・農業経営体に対する法人化支援		40万円
公共バス運行事業 ・あさひまちバスの運行事業		339万円
道路改良事業費 ・歩道の舗装など		175万円
既存住宅リフォーム支援事業 ・木造住宅耐震診断支援および既存住宅 リフォーム助成の増額		1,290万円
広域消防費 ・消防救急無線のデジタル化整備および 化学消防自動車更新に伴う負担金		9,264万円
消防団運営費 ・消防救急無線のデジタル化整備		3,684万円
公共土木施設災害復旧 ・黒里川の災害復旧工事		604万円
まちづくり振興基金 ・本町五差路周辺の複合施設整備に向けた まちづくり振興基金積立金		1億円
特別会計	補正総額	5,261万円
国民健康保険		5,035万円
簡易水道		46万円
下水道		179万円

補正予算2億6953万円を追加

既存住宅リフォーム支援事業増額など
17議案を可決・承認・同意

平成25年第4回議会定例会は、12月4日から20日までの17日間にわたり開催され、25年度補正予算や条例改正案、人事案件、議員提出議案など17件が提案され、原案のとおり可決・承認・同意しました。

京都大学に代わり、町が運行することになった「あさひまちバス」



第4回定例会審議結果

※議決日は12月20日

議案番号など	件名	審議結果
議案第61号	平成25年度朝日町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第62号	平成25年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第63号	平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第64号	平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第65号	朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第66号	朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第67号	朝日町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第68号	朝日町道路占用料条例一部改正の件	原案可決
議案第69号	朝日町営住宅管理条例一部改正の件	原案可決
議案第70号	朝日町下水道条例一部改正の件	原案可決
議案第71号	朝日町公共下水道事業受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第72号	朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第73号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第3号)	原案承認
議案第74号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	原案承認
議案第75号	朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件 (当局原案は、舟橋 誠氏(橋向町)を委員として選任するもの)	原案同意
議員提出議案第3号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書	原案可決
議員提出議案第4号	中国による防空識別圏設定の即時撤回を求める意見書	原案可決
請願	天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書	継続審査
請願	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択
請願	TPP交渉からの撤退を求める意見書提出の請願	不採択
陳情	要支援者への予防給付(訪問介護・通所介護)を介護給付として継続することについての意見書提出に関する陳情書	継続審査
陳情	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	採択

議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局にお問い合わせください。
ホームページでもご覧になれます。<http://www.town.asahi.toyama.jp/>

町長選挙出馬にあたり 今日までの検証と総括を



菅原 靖直 (グループ22)

答 町民の協力を得ながら

「住みよい朝日町」を目指したい

質問 五箇庄小学校の統廃合

の問題では、町長のあいまいな対応があり、消防の広域化では誠意ある交渉もせず、いたずらに時間を費やし、行動が伴わない言動に振り回されたのが現実であった。丸川病院の移転については、町当局の対応のお粗末さと、営業、交渉力の貧弱さを露呈した。円滑でスピードを持った対応もできず、トップセールスとしての役目を果たせていない。

次の町長選挙への出馬表明をした町長に今日までの検証と総括を尋ねる。

答弁 町長

私は就任以来、町民の声と英知を町の発展につなげるとの考えを基本にして、町民と対話することで、住民の声が生かされる町政、町民とともに歩むまちづくりを進めてき

た。

五箇庄小学校の統合については、地域の要望として存続を求め、地域の要望として存続を求め、声が大きく、選挙の公約として掲げた。この選挙公約を選択の1つとして投票した有権者がいることも事実である。誠実に、そのために取り組んできた。

五箇庄小は「ぜひ残してほしい」との声や「統合やむなし」の意見もあり、2分していた状況の中でPTAの臨時総会が開かれ、統合の決議がなされた。公約をおろそかにできないと苦しんだが、PTAの決定は大変

重いものと受けとめ、さみさと小学校への統合を決意した。その後、教育委員会、学校関係者、

地域住民の努力もいただき、大きな混乱もなく統合できたことに感謝を申し上げる。

消防の広域化については、初

期出動の強化を初め、出動部隊の増強、複数あるいは大規模災害への対応など、消防力の強化のためにはより大きな消防の広域化が必要であると認識している。東日本大震災の惨状を目的の当たり前にして、一層その思いを強くした。

しかし、消防の広域化に当たっては膠着状態にあったことから、広域化のタイムリミットが迫る中で、黒部市・入善町の首長にもお呼びをしながら決意した。おかげで、新川地域消防組合は期日までに立ち上げることができ、広域後は指令台の整備と相まって消防力の強化につながっていると感じている。

朝日町は、県内で高齢化が一番進んでおり、そのために、やるべきことはたくさんある。その対策や解決には、町民の、あるいは町内の団体の協力を得ながら、これからも一層「住みよい朝日町」を目指して、引き続き町政を担っていきたい。

再質問

丸川病院の移転に関して、平成24年10月半ばにトップセールスとして行くようにお願いして、その時に初めて町長と議長が訪問した。その後、肝心な時期に一度も訪問しなかったことがこうした結果を招いた。

丸川病院移転の、何が大きな問題だったと考えるか。

再答弁 町長

町長としてのトップセールスが足りなかったという指摘であると思うが、丸川病院移転の話があった平成24年4月の段階で、私は誠意を持って話をし、また用地の確保などについても協力をしていくということをお伝え、また病院側からもそれについて期待と感謝の言葉をもらっている。このような状況の中で、最終的には病院側の判断だと思っている。

再質問

五箇庄小学校の統合問題では、「PTAが動いて」と言うが、当時、教育長や小学校の校長などが、何とか打破しなくてはいけないという思いがあった。そして、8人の自民党系議員が議論した。そのときに「菅原が存続賛成に回っても、共産党と3人。7対3で、議会として小学校存続に関しては通さない」と明確に言われた。

それを踏まえ、私は小学校のPTAの新旧役員で2時間話をした。これは小学校の問題のみならず、朝日町には消防の広域化、病院、いろいろ問題があり、それだけではなく、今、議会としても、町民の多くの方々の意見とすれば、このままでは

代表質問

予算も通らないし、執行も無理であること。そういう思いが通じてPTAがカジを切ったという経過がある。

町民の声を幅広く聞きながら町政の方向を進めていくことも1つの方法論である。町長が公約としていたなら、私はこう考える、いろんなパターンがありますよと提示する。PTAや町民に選択肢を与えながら前へ進んでいくという、その大事なプロセスを明確に提示しなかったことが大きな問題だ。

そのような皆さんの思いをどう思っているのか。

再答弁 町長

五箇庄地区にはたくさんさんの思いがあつて、なかなかまとまらず、対立する状況の中で、私は、五箇庄小学校は児童が本当に勉強の効果の上がるものにしなればいけないと思つていた。地区内が対立することが果たして児童のためにどうなのかというのを常に悩みながら、しこりを残さないためにともという強い思いがあつた。最終的に児童に意思表明をさせるというのは法律的に無理な話であるので、PTAがその臨時総会の中で、いろいろな思いを持ちながら最終的にさみさと小学校との統合を決意した。そ

れだけに、その決意は重いものがあると受けとめた。

戦没者追悼法要を

町主催にできないか

答 来年度から町主催の

式典を開催したい

質問

朝日町戦没者追悼法要について、町遺族会の総意として、町主催の式典にできないか。

答弁 副町長

町としてはその趣旨を十分に理解している。

平和の大切さ、戦争の悲惨さを次の世代にも語り継いでいくことが、今を生きる私たちの使命であると考えている。

これらを踏まえ、来年度、町主催による戦没者の追悼と恒久平和を希求する式典を戦没者の遺族、議会議員、自治振興会長のほか、町内会長などにも参加を呼びかけて開催したいと考えている。

遺族会には、会員の高齢化や会員数が減少する中、大変苦勞され、尽力いただいたことに深く感謝を申し上げ、その意志を引き継いでいきたい。

減反廃止が農業に

与える影響は

答 戸惑いの声あるが、

今後の動向を注視したい



稲村 功 (日本共産党)

質問

政府は、米の生産調整(減反)を廃止するとの方針を打ち出したが、農業に与える影響はどのように認識しているか。

答弁 農林水産課長

今般、

政府は農家を保護する政策から自立を促す政策に転換し、5年後をめどに米の生産調整、いわゆる減反を廃止することを決めた。

内容は、飼料用米などへの作付転換で、主食用米の需給を調整し、適切な米価を維持することとしている。

飼料用米や米粉用米への転作は、収穫後の保管や販売ルートのほか、需要動向などの課題も多く、急激な米政策の転換に対し、農業関係者からも戸惑いの声が出ている状況にある。詳細について修正が行われているところであり、国から示される事

生活保護基準

引き下げの影響は

答 引き続き

就学援助を行う

質問

生活保護基準の引き下げについて、市町村が設けている就学援助のうち、準要保護(生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童・生徒に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学用品費などを支援する制度)の受給対象から外れる世帯が町にあるのか。

答弁 健康課長

生活扶助基準の見直しに伴い、就学援助制度や保育料の減免、国民年金保

除料の免除など、国が関係する制度で約40項目に影響があるほか、都道府県・市区町村において生活保護基準を用いている制度に影響が生じるものと思われる。

このため、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を考慮し、できる限りその影響が及ばないよう厚生労働事務次官通知がなされている。

準要保護児童生徒に対する就学援助については、認定基準の対象外となる児童生徒が1世帯、1名いるが、国からの通知を踏まえ、町の判断により、引き続き就学援助を行うこととしている。

介護保険事業が町に移行した場合のサービスは

答 自治体間で格差がないよう

国が方針示すことを要望

質問 介護保険の要支援1・2の事業が町へ移行した場合、

これまでと変わらないサービスができるか。

答弁 健康課長 国では、要

支援1・2の方への介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介

護について、平成27年4月から段階的に市町村が実施する地域支援事業に移行し、29年4月までに移行を終えることとしている。

市町村事業への移行が実施されれば、市町村間において利用者負担やサービス内容に格差が生じることが予想されることから、要支援者への支援の見直しに当たっては、町村の財政状況などにより事業の実施に格差が生じないようにするとともに、全てを市町村の判断に委ねるのではなく、国の責任において一定の方針を示すことを国に要望している。

来年度予算編成の方針と今後の町政運営への決意は

答 「住んでよかった」を実現

するため全力を傾注

質問 来年度予算編成の基本的方針と今後の町政運営につ

いての町長の決意は。

答弁 町長 来年度の予算編

成については、第4次総合計画後期基本計画、過疎地域自立促進計画に基づき、各種施策・事業を着実に推進していきたい。

また、来年度は町制施行60周年を迎えることから、新たな発想で未来の朝日町を築き、魅力あるまちづくりにつながるアイデアや提案を取り入れた予算要求を行うよう通知した。さらに、少子高齢化問題には何よりも優先的に取り組む必要があることから、「少子・高齢化に向けた大胆な施策の展開」を新たに重要項目に掲げ、その課題解決に向けた提案を取り入れた予算要求が各課から出ているところである。

現在、予算編成の途中であり、今後十分議論を重ねて判断し、新年度予算に反映したい。

これからも「町民とともに」を基本として「この朝日町に住んでよかった。住み続けたい朝日町」を実現するため、全力を傾注していきたい。

魚介類の地産地消を学校給食に導入する考えは

答 児童・生徒に好評であり

引き続き支援したい

質問 魚介類の地産地消を進めるために、漁協などの協力を

進めるために、漁協などの協力を

得ながら学校給食へ導入する考えはないか。

答弁 町長 昨年度は町内各

小・中学校において、タラ汁給食を実施した。平成25年9月には、朝日町沿岸漁業連絡協議会と小・中学校で構成する「あさひおさかな委員会」がサザエご飯給食を、また11月にはタラ汁給食を各小・中学校で実施してきた。いずれの事業も好評で、何よりも児童・生徒の笑顔と感想に、漁業関係者も喜んでいて聞いている。

町としては、これらの事業がより実りあるものとして育まれ、次の世代へつながるよう支援していきたい。



タラ汁給食に興味津々の児童（さみさと小）



町制施行50周年記念式典の様子（平成16年）

町制施行60周年 記念事業の内容は



西岡良則

答 記念式典やイベントなど
節目にふさわしい内容にしたい

質問 新年度は町制施行60周年の節目の年となる。記念事業の内容などについて尋ねる。

答弁 町長 新年度予算編成に向け、記念事業の内容について

て具体的な協議、検討を進めている。

主な内容としては、町制施行の日である8月1日に記念式典を挙行したいと考えている。そして、生涯学習フェスティバル、あさひ芸能文化祭などに加えて、新たに食を中心としたイベントや講演会、環境フェアなどもあわせて、仮称「まるごと朝日」というイベントの開催を考えている。

また、NHKの公開番組も申請しているほか、朝日町文化・体育振興公社では、公演事業の開催やふるさと美術館の企画展も検討を進めている。

ビーチボール競技大会やあさひまつりといった既存の各種イベントあるいは行事などについても、60周年の節目にふさわしい、多くの人に喜ばれる内容に

していきたいと考えている。

栽培漁業や資源管理型 漁業に取り組む考えは

答 3つの事業を推進して
水産業の魅力向上へ

質問 町の沿岸漁業を取り巻く環境は、漁獲量や魚価の低迷、後継者不足、消費者の魚離れ、燃料価格の高騰など厳しさを増している。

今後、漁業資源の長期安定を図るために、畜養・栽培漁業や計画的な資源管理型漁業に積極的に取り組むとともに、漁業の6次産業化を推進していく必要があると思うが、町の考えは。

答弁 農林水産課長 長期的な視点で漁業者の漁獲の安定を促進し、所得と生活の安定基盤を支えることが重要であり、3つの事業の推進を考えている。

1点目は、製氷購入費用を補助することで鮮度の高い魚介類の購買を促進する「鮮魚品質管理促進事業」。2点目は、魚市場で流通する朝日町産の魚介類の品質と入札額を見届け、購買が促進されるための企画を展開する「あさひ産おさかな推進事

業」。3点目は、水産業の再生・漁村の活性化を図る「水産多面的機能発揮対策事業」。この3つの事業施策を着実に実行することにより、漁業、流通、消費を有機的に連携させ、町水産業全体の魅力向上につなげたい。

現在は、魚介類の潜在的価値や知名度、信頼性の向上を最優先の課題と捉え、集中的に取り組んでいる。今後は、漁業の基盤をより確かにしたうえで、6次産業化も視野に、さらなる戦略を協議、検討していきたい。

再質問 河川でのサケ釣りは法律で禁止されているが、全国13河川で調査としての捕獲が許可されている。

小川はサケのふ化事業河川であり、県から捕獲の許可を受けられれば釣り客が集まり、交流人口の拡大や観光振興など町の活性化につながるのではないかと。

再答弁 農林水産課長 捕獲が許可されている先進地では、内水面を観光交流資源として捉え、釣り客を誘致し、内水面漁業の活性化に取り組んでいる。

当町でも二級河川小川においてサケの放流・捕獲事業が実施されていることから、調査研究を関係機関と連携し進めていきたい。

保安林内での崩落箇所 点検や補修は

点検や補修は



大森 憲平

答 県の調査員が

月1回の現地確認を実施

質問 大雨による土石流などが発生しないよう保安林や治山堰堤が必要であるが、町内にとのくらの保安林があり、保安林に指定される条件はどのような場合か。その指定の解除はできるのか。また、保安林内での崩落箇所の点検や補修などはこちらで行うのか。

答弁 町長 保安林の分類は17種類あるが、当町においては①水源涵養保安林、②土砂流出防備保安林、③土砂崩壊防備保安林、④飛砂防備保安林、⑤潮害防備保安林、⑥なだれ防止保安林 この6種類で指定を受けている。

朝日町管内の保安林の面積は約1万7800ヘクタールで、町の森林面積全体の91・3%を占めている。内訳は、国有林が約1万3100ヘクタール、民

有林が約4700ヘクタールとなっている。

また、保安林の指定解除については、指定理由の消滅あるいは道路建設といった公益性の高い理由がある場合に限られている。

海浜部の防潮林は、境・宮崎海岸の一部と笹川河口から赤川までの間、約5ヘクタールが保安林指定を受けている。

保安林内での崩落箇所の点検は、自然災害や無許可による伐採行為、あるいは廃棄物などの早期発見を目的に、県で保安林等調査員制度を平成21年度から運用している。冬期を除き、およそ月1回の現地確認が実施されている。

朝日町の山域は急峻で脆弱な地形が多いことから、災害に強いまちづくりの構築に向け、今

後とも予防治山を初めとした治山事業を着実に進めていきたい。

再質問 保安林に指定された場所は、地権者が勝手に間伐したり枝打ちしたりできるのか。

再答弁 農林水産課長 間伐や枝打ちの作業に関しては、個人ですることも、森林組合を通じてすることもありますが、どちらも施業計画というものを立てて、県に許可申請をするということになる。

今年度産米の

品質低下の原因と対策は

答 記録的猛暑によるもので

地力向上が不可欠

質問 当町の今年度産米の品質や収穫量がよくなかったということがあるが、その原因は何か。また対策はできているのか。

答弁 農林水産課長 平成25年富山県産米の作況指数が102で、反収は10アール当たり546キログラムとなっている。また、朝日町の出荷数量は約4千トンで、平年並みとなっている。

品質については、みな穂農協の朝日町管内の11月21日現在の一等米比率は約47%、主力品種

のコシヒカリが45・7%となっており、コシヒカリの県平均である64・9%を大幅に下回っている。

今年度は昨年同様、登熟期間に記録的な猛暑が原因となり、白未熟粒が多く発生したことなどによりコシヒカリの品質が著しく低下したものと分析している。

来年度以降の対策としては、異常気象に耐えるには、継続的な土づくりにより地力を高めることが不可欠であるため、積極的に堆肥や発酵鶏ふんを使用するよう指導し、あわせて今年度成果のあった中干しの徹底と70株植えを一層推進していきたい。



稲刈りの様子

泊高校存続に向けて どのような活動をしたか



加藤 好進

【答】 県教育長会議など様々な機会での 町の強い危機感を伝えている

【質問】 先の9月定例議会において、県立泊高等学校の存続に向けて、町長が力強く答弁をしたが、その後、どのような要望活動をしたのか。

【答弁 町長】 9月議会定例会以降、地元選出の県議会議員に面会して、現在の高校再編前期計画の検証状況の確認と、今後の県への要望方針について協議をした。

また、泊高等学校の校長、教頭にも面会し、泊高等学校の存続への町の強い思いを伝え、学校の実情などを聞いた。校長からは、朝日町の泊高等学校存続への思いは確実に県に届いており、存続の働きかけをしているのは県内で朝日町がただ1つであるとのことであった。

さらに、県内の教育長会議において、町の教育長から、先の

検討委員会の進捗状況などについて質問をした。泊高等学校は

当町唯一の高等教育機関であり、中高連携事業への取り組み、並行在来線への利用者増などに多大な影響があり、統廃合はあってはならないと、町教育委員会と心を1つにして、町としての強い危機感を伝えたところである。

【再質問】 県立高校再編に関する県の教育長会議の内容は。

【再答弁 教育長】 去る11月25日、県の教育委員会、教育長、次長などが参加する席上で発言した。

その意図は2つあり、1つ目は、朝日町における泊高校の存在価値、町民の思い・願い、それから町の思いを確実に県の教育委員会、教育長へ届けること。2つ目は、後期再編計画をどう



県立泊高等学校

並行在来線の利用、町の活力、あるいは教育委員会の立場では、高校は小・中学生の具体的な目標になることなども含めながら話をした。

2つ目の高校再編の検討委員会の進捗状況については、県の教育長の答えは、今その取りまとめを待っている段階であり、それが出た上で県の教育委員会として後期の再編を検討していきたいとのことであった。

特に配慮すべき事項については具体的な回答はなかったが、県の教育長からは、朝日町の実情は十分理解できるといふ発言をもらった。

なお、検討委員会の協議内容については、各自自治体の教育長に資料を流すとのことであった。

これから大切なこととして、今までやってきた取り組みに加えて、町として新たな働きかけの方法を探らなければならない。もう1つは、各部署で考えた泊高校の重要性を結集し、どのように県に働きかけていくかを組織立てて、粘り強く県に発言することである。皆さんと力を合わせて、これからも働きかけを強めていきたい。

するかという検討委員会の協議の出身が見えてこないもので、その進捗状況を聞くということがあった。

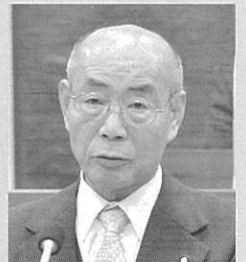
この再編に関わっては、特に県教委が配慮したいという事項として、地域の実情、学校の特色、通学、そして地区のバランスという4項目が挙がっている。この4項目は具体的に何を指しているのか知りたいと思っ質問をした。

1つ目の、町の思いを伝えるということについては、例えば

成人用肺炎球菌ワクチン

接種に対する助成は

答 来年度からの導入を検討したい



水間 秀雄

質問 平成25年度から小児用肺炎球菌ワクチンの接種が無料化となったが、成人用肺炎球菌ワクチンの接種に対して助成する考えはないか。

答弁 町長 肺炎球菌ワクチンは、肺炎の発症と重症化を防止するのに有効であるとされているが、現在のところ、法定接種には位置づけられておらず、任意接種の取り扱いとなっている。

県内で接種費用の助成を行っている市町村はないが、全国的には多くの自治体において助成が行われている。

こうした中、国においては、現在、定期接種化に向けた検討が進められている段階であるが、急速に高齢化が進む当町としては、ワクチン接種による予防効果の有効性を鑑みると、成人用

肺炎球菌ワクチンの接種の助成について、来年度からの導入に向けて検討したいと考えている。

防潮林の

マツクイムシ被害に対策を

答 害虫駆除のほか伐倒を予定している

質問

大屋海岸から赤川までの防潮林は、マツクイムシによって多くの松が枯れている。対策と管理があまりにもお粗末であり、県に対し対策を徹底するよう求めるべきだと思うが。

答弁

農林水産課長 マツクイムシの防除手法には、駆除と予防があり、町では、松を枯らす害虫駆除対策として、町単独事業により毎年6月から9月頃

にかけて2回の薬剤散布を行っている。

また、予防対策としては、町単独事業や国の交付金を活用し、健全な松の幹にあらかじめ薬剤を注入する樹幹注入を行っており、今年度は、海岸林と城山公園内の約600本の松に薬剤を樹幹注入することや、マツクイムシ被害により枯死した約70本を伐倒したうえで搬出することも予定しているところである。今後とも、病虫害被害の拡大防止に向けて、県や森林組合など

と連携、協議を密にしながら対処していきたい。

高齢者世帯に火災警報器設置費を助成する考えは

答 前向きに検討したい

質問 町内の住宅用火災警報器の設置割合はどうか。また、未設置の高齢者世帯に設置費用を助成する考えはないか。

答弁 健康課長 平成24年12月の時点で、県平均を2・9ポイント上回る86・8%の設置率となっている。

高齢者が火災警報器を天井など高い位置に取りつけることは大変な作業であり、購入した場合でもその設置に苦慮しているのではないかと推察している。

特に高齢者や障害者のいる世帯には、火災警報器の設置が必要であると考えていることから、火災警報器設置に対する助成制度を前向きに検討したい。



防潮林への薬剤散布

泊高校の存続に

向けての対応は



蓬澤 博

答 あらゆる方策を考え、皆さんと一緒にやっていく

質問 県立泊高等学校が再編の対象となれば、全生徒の3分の2近くがJR北陸線で通学していることを考えると、泊駅の乗降客数が1日当たり片道200人程度の減少となり、ますます並行在来線の利便性が損なわれる可能性が大である。県立高校は1町1校を前提として、泊高校に福祉関係の学科を設置し、あさひ総合病院の看護師不足や介護施設の介護士不足に対応する検討を早急にし、県に要望するなどの考えはないか。

答弁 町長 泊高校は、当町にある唯一の高等教育機関であり、その存在は、町の活性化と住民の活力創出などに多大なる影響を及ぼすものである。泊高校の統廃合は、町の重要課題の1つであると認識をしております、地域に根ざした学校として、そ

して町のシンボルとして、存続に向けた取り組みを推し進めていかなければならない。

このような考えのもと、平成25年6月に県知事に対して町の重要要望事項として要望行動を行うとともに、9月議会定例会以降、地元選出県議会議員と高校再編前期計画の検証状況について協議を行い、検討委員会の状況を注視しながら、県議会と手を携えて存続に向けた行動をしていくことを確認した。

また、県教育長会議においても、町の教育長より泊高校の存続を訴えたところであり、教育委員会とも心を1つにして、泊高校の存続への強い思いを伝えていく。

今後、後期計画において、普通科3クラスの県立高校が全て統廃合となった場合、当町は県



JR泊駅を利用する泊高生徒

内市町で高校がない唯一の自治体となる。これはあつてはならないことであり、高校生のJRおよび並行在来線の利用による経営面でのプラス効果、町民の活力の源であり、経済にも大きな効果をもたらすなど、高校の存続が町全体に及ぼす効果は計り知れないものがある。

再質問 先ほどの別の一般質問の際、泊高校の存続は「政治力」の問題であるとの意見があったと思うが、どう考えるか。

再答弁 町長 政治力という言葉は使ったことがないが、誠心誠意、理を尽くして町民の大きなバックアップをいたいただくことが必要だと考えている。

再質問 9月議会の代表質問でこの問題を取り上げている。

できるか、どうすればこの問題を解決できるかということを取り下していくのが町長の仕事ではないか。

再答弁 町長 町民の大きな声で「泊高校が朝日町に必要なんだ」という運動も必要であると思う。何より町長がその先頭に立たなければいけないと9月議会でも答弁したところである。

再質問 なぜ最初の答弁で今の言葉が出てこないのか。ビジョンがないから決められないという姿勢が現れていると思うが。

再答弁 町長 県議会、そして学校当局の情報なども把握し、あらゆる方策を考えながら、皆さんと一緒にやっていかなければならないと思う。

それから12月までかなり時間を経過しているが、町長の頭にはこの問題がないのではないか。町民、議会とともに町当局がしっかりと考えて、どうすれば県に訴えかけることができるか

町長選挙出馬に向けた ビジョンはあるか



水野 仁士

【答】町民の身近な声を聞き 協力を得て町政を運営

質問 平成26年6月の任期満了に伴う町長選挙に再出馬する意向を示し、難問山積の町政をいかにかじ取りされるのか。出馬に向けたビジョンを尋ねる。

答弁 町長 町長就任以来3年半の間、多くの町民から提案と協力をいただいている。例を挙げると、既存住宅リフォーム助成については、町内の建設関係の方からの提案をきっかけに職員の知恵を加味して始めた事業である。口腔ケアについても、町内の歯科医師会の方から提案がありこの制度をつくった。

町政を運営するに当たり、これからも町民の身近な声を聞き、力を借りていかなければいけないと考えている。

町には解決すべき課題がたくさんある。県内で最も高齢化が進んでいる朝日町において、高

齢者が最後まで安心して暮らせる町にしていくためには、町民の協力を得てやらなければならない。

例えば、公共交通・2次交通は町民が便利になれば観光客にとっても便利になるという観点で、町民と協力しながら取り組んでいきたい。

また、心が癒される朝日町の自然を大切にしたいだけでなく、観光資源として活用する。その前提として、町民が暮らしやすい町であれば、町を訪れる人もきつと魅力を感じてもらえる町だと考えている。

少子化についても、町の将来を考えると深刻な問題である。平成24年度の出生者数が49名という状況の中で、企業誘致をしたらすぐに解決するという問題ではない。晩婚化とか結婚しな

い人が増えているとか、そうした対策についても町で何ができるのかということも議員と一緒に考えて、同じ方向を向いてこの問題を解決していきたい。

再質問 高齢者ばかりの施策を述べていると思うが、若者に対する施策はないのか。

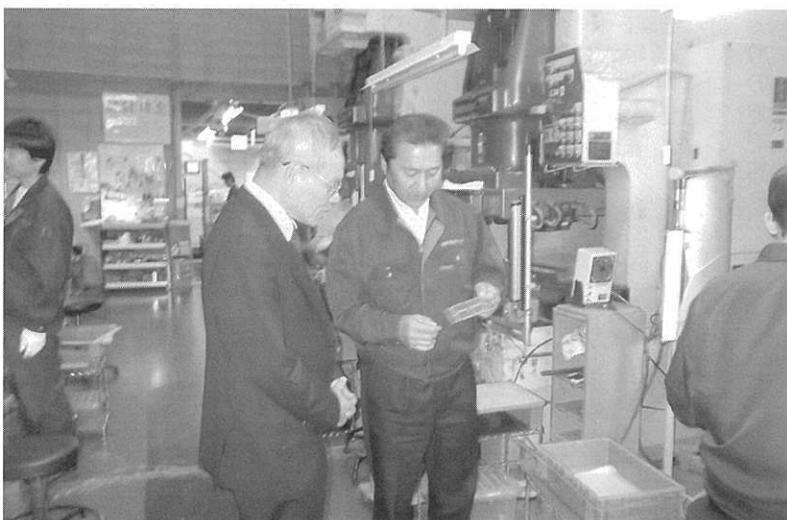
再答弁 町長 朝日町で18歳まで生まれ育った若者の多くは、進学も含めて、町外へ出ていくという状況の中で、進学した方の半分だけでもふるさと朝日町

に帰ってきてもらえれば、今日の状況はなかったと思う。現実問題として、企業誘致ができていない。私も2回ほど大阪へ企業訪問しており、セールスポイントとして、水が豊富であること、災害が少ないこと、廉価な電力と言うが、それでは相手の心にいまひとつ届いていないのかなと思う。もう1つ売りをつくる必要がある。それ以外にも、研究をしなければいけないし、努力が足りないのだからとも思う。

再質問 町長には、町から外へ発信し、外から町へ呼び込むようなビジョンが欲しいと思う。守りの施策が多いのではない

か。
再答弁 町長 この3年半の間、町民にいろいろ迷惑をかけたこともあった。皆さんに安心してもらえる町長にならなければいけないと常々思っている。

議会と一緒に、町民と一緒に朝日町を変えていくんだという決意で、その先頭に立たせてほしいと考えている。



企業訪問をする脇町長（平成24年4月）

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、12月16日および18日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、新年度予算編成にあたり、議会や各方面からの要望・提案については、これを真摯に受けとめ、精査した上で予算に反映させるよう努力されたい。

2、平成27年3月の新幹線開業に向けて、町としてビジョンを持って新幹線対策や並行在来線問題に真剣に取り組まれない。

3、ジオパーク構想も含め、町の

資源を有効に活用し観光振興に努められたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

新規の請願1件「天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書」につきましても、継続審査にすべきものと決しました。また、継続

審査となっておりました請願2件「国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書」および「T P P交渉からの撤退を求める意見書提出の請願」につきましても、不採択とすべきものと決しました。

次に、継続審査となっておりました陳情1件「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の採択に関する陳情について」につきましても、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

民生教育委員会

当委員会は、12月17日および18日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、県立泊高等学校の存続については、並行在来線の利用を促進する観点からも、町当局が積極的に活動するよう鋭意努力されたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の陳情1件、「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することについての意見書提出に関する陳情書」については、継続審査とすべきものと決しました。



県内を初めて走行した新幹線車両「東アイ」(上)と町内を通過する「東アイ」に手を振る住民(下)

民生教育常任委員会

研修視察報告

当委員会は、10月30日から11月1日にかけて、奈良県生駒市で「介護予防事業」について、滋賀県彦根市で「空き家等の適正管理に関する条例」について、そして滋賀県長浜市立湖北病院で「病院の運営」について、視察研修してまいりました。

歳以上の介護予防実践者を紹介する冊子の作成や、ボランティア養成講座などを実施しているほか、認知症に関する取り組みとして、「徘徊高齢者模擬訓練」を行って、地域全体で認知症高齢者を見守る体制作りを進めていました。

平成24年度からは国のモデル事業「市町村介護予防強化推進事業」に取り組んでおり、要支援1・2の軽度認定者に対する現行の介護保険サービス以外の対応として、転倒予防教室や訪問型事業、生活支援サービスを行っており、介護状態の改善や維持が見られるなど一定の成果が上がっているとのことでありました。

生駒市での研修を受けて、高齢者が真に必要なサービスは何か、介護予防教室に参加しやすい環境を作ること、そしてそれを支える住民一人ひとりの理解が大変重要であるという感想を持ちました。

【空き家等の適正管理に関する条例について】

次に訪れた彦根市では、「空き家等の適正管理に関する条例」が平成25年4月に制定されています。

この条例は、空き家などの所有者が適正な管理を行う責務があることを明示したうえで、市の役割として、市民から情報提供があった空き家などの実態調査、所有者へ助言、指導、勧告および命令を

行うことができるとしています。また、命令に従わない場合は、所有者の氏名、住所などを公表できる内容になっています。

条例制定の効果としては、施行して半年で35件の助言・指導・勧告をし、うち半数以上に解体や是正などの改善が見られ、一定の効果があったとのことでした。

今後の課題としては、①相続人の相続放棄により、所有者が不在の事例の対応 ②解決しない場合に行政代執行を行うが、市民が納得できる判断基準の確立 ③第三者が空き家の管理と処分を行う「空き家バンク」設立、を検討したいとしています。

全国的に空き家は増加する一方であり、少子高齢化が顕著な当町においても、老朽危険家屋などに対し撤去費用に補助金を交付していますが、万全とは言えないことから空き家バンクなども含めた空き家対策について、全国の様々な事例を基に研究する必要があると感じました。

【病院の運営について】

次に、滋賀県長浜市立湖北病院の運営について申し上げます。

市立湖北病院は、人口約2万6千人の規模の旧伊香郡を主な医療圏とする総合病院で、診療科18科、

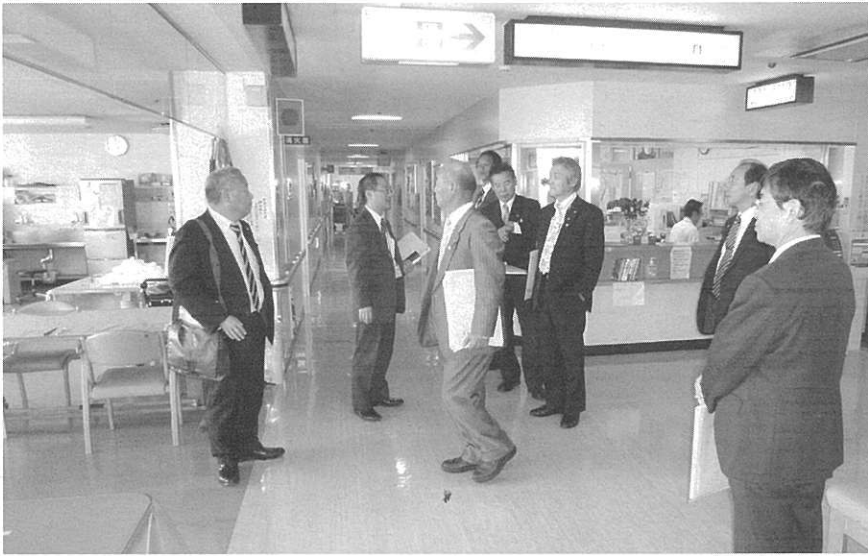
【介護予防事業について】

最初に訪れた生駒市の介護予防事業は、高齢者への基本チェックリスト調査を行い、要支援・要介護状態に移行する可能性が高いと判断された二次予防事業対象者の中から、介護予防が真に必要なハイリスク対象者をさらに絞り込んでうえで、この方々に運動機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室を実施し一定の成果を挙げています。

また、介護予防を積極的に啓発するため、生駒市民で90



奈良県生駒市での研修の様子



滋賀県長浜市立湖北病院での研修の様子

病床数は153床で、昨年度の1日当たりの平均患者数は、入院109名、外来321名となっております。この病院の特徴の一つは、84床の介護老人保健施設と訪問看護ステーションを併設していることで、薬剤や清掃人件費などを病院と共同利用し経費削減しているとのことでありました。

平成16年から始まった臨床研修制度の影響による医師不足は、湖

北病院も例外ではなく、医師確保の取り組みとして、月1回以上の大学や自治医科大学への派遣依頼のほか、民間の医師紹介会社の活用や、医師に対する研究資金貸与制度を導入しています。

また、看護師確保のため、看護学生に対する修学資金貸与制度を整備し、昨年度からは看護師として就業する際に支度金を貸与する「看護師職就業貸付金貸与制度」を実施しています。ほかにも看護学校訪問の受け入れや退職した看護師に対する復職支援セミナーを開催しています。今後は准看護師の募集を再開し、就職後の正看護師への転換に支援をしていくなどの方策を検討しているとのことでありました。

湖北病院では、医師・看護師の確保に向けて頻繁な派遣依頼や様々な貸付金制度を整備するなど地道な努力をしておられ、あさひ総合病院にとっても大いに参考となる事例であり、大変有意義な研修であったと思っております。

本文に掲載した記事以外の質問

◆笹原靖直 議員

- 国民健康保険税について
- ・現状と今後の推移について
- あさひ総合病院の経営健全化について
- ・検討委員会の進捗状況について
- ・改善策について
- 旧下澤産業跡地について
- ・水質、土壌検査の結果と今後の対応について
- 活力あるまちづくりについて
- ・農業委員会の女性委員の登用について
- ・14歳の挑戦について
- ・職員の意識改革について

◆西岡良則 議員

- 町の活性化対策について
- ・用途地域の見直しと土地区画整理事業の推進による土地の有効活用について

◆加藤好進 議員

- まちづくりについて
- ・五差路周辺複合施設整備について
- ・職員にまちづくり研修参加を
- 少子化対策について
- ・放課後児童クラブの実施について
- ・婚活支援の取り組みについて
- 産業の振興について
- ・観光の充実について
- ・農業従事者の雇用について

◆水間秀雄 議員

- 町民の健康について
- ・今までの予防医療の効果について
- 住民要望について
- ・住宅リフォーム助成について

◆稲村 功 議員

- 農林漁業問題について
- ・TTP問題について
- あさひ総合病院について
- ・病院の経営状況について
- ・夜間、祝祭日の救急の受入れについて
- ・医師、看護師の確保の見直しについて
- 公共交通について
- ・並行在来線の運行計画について
- ・公共バスとまちバスの運行について

◆大森憲平 議員

- 保安林について
- ・保安林内の治山えん堤設置場所の数について

◆蓬澤 博 議員

- 危機管理について
- ・並行在来線の諸問題にどう取り組むのか
- ・あさひ総合病院の経営健全化等にどう取り組むのか
- 朝日町の町づくり、観光資源の開発について
- ・泊中心市街地再開発の進展はどうなっているのか
- ・諸々の観光資源をどのように開発し活用するのか
- 用水の改修等に対する補助について
- ・農業用水路の改修事業にどのように対応するのか
- ・農業用水を利用した小水力発電事業についてどのように対応するのか

議会日誌

十月

- 25日 議会だより編集委員会
- 28日 全員協議会
議員協議会
- 30日～11月1日
民生教育常任委員会県外
視察（奈良・滋賀）

十一月

- 1日 町村議会議長協議会臨時総
会（富山市）
- 3日 関西朝日会総会（大阪市）
- 5日 議会運営委員会
並行在来線に関する議長・
委員長県要望（富山市）
- 8日 魚津・朝日間湾岸道路建設
促進期成同盟会現地視察
（富山市ほか）
- 11日 地方議会活性化シンポジウ
ム（東京）
- 12日 黒部川治水同盟会要望活動
（東京）
- 13日 町村議会議長全国大会・豪
雪地帯町村議会議長全国大
会（東京）



11/21 福島県猪苗代町視察研修

十二月

- 21日 福島県猪苗代町議会運営委
員会視察研修
- 22日 下新川海岸整備促進議員連
盟中央要望（東京）
- 27日 全員協議会
- 28日 町村議会議員・監査委員・
事務局職員研修会（富山市）
町村議会議長協議会
（富山市）
- 29日 議会運営委員会
- 4日 第4回議会定例会本会議
（提案理由説明・細部説明・
質疑）
- 6日 議会運営委員会

項目	H25. 10. 1～12. 31		H25年度累計	
	件数	支出金額 (円)	件数	支出金額 (円)
祝儀・寸志	6	139,960	19	290,292
香典・生花・見舞	3	40,000	6	60,000
土産・贈答			1	2,400
負担金・会費	4	52,000	11	153,000
懇談会			0	0
餞別・激励・協賛金	1	5,000	3	15,000
その他			0	0
合計	14	236,960	40	520,692

議長交際費を公開します

- 12日 本会議（代表・一般質問）
- 13日 本会議（一般質問）
- 16日 総務産業常任委員会
- 17日 民生教育常任委員会
- 18日 総務産業常任委員会
民生教育常任委員会
- 20日 議会運営委員会・
本会議（委員長報告・討論
採決）

編集 後記



12月は例年に増して寒さの厳しい年末でした。新年は引き続き強い寒波に襲われる予報でしたが、暖かく荒れることのない三が日。穏やかな天気が続けば良いと願っております。

12月議会は、新年度予算の方向性と町長就任1期目の内容を問いたです議会でしたが、答弁にメリハリがなく、また要点のずれた内容に終始し、いつもに増して時間がかかっていました。質問・答弁の応酬の中で「政治判断」とか「ビジョン」とかの言葉が度々出てきましたが、色々と問われている当局、町長にはその感覚が欠如しているところか思えない答弁であり、そのように感じた方も多かつたと存じます。

3月定例会は予算議会。今まで以上に丁々発止の議論があると考えられます。議会に「頑張れ!!」のエネルギーをお願いします。

◇議会だより編集委員

- 蓬澤 博 水島 一友
- 西岡 良則 加藤 好進
- 稲村 功